

## 統合教育における心理職のコンサルテーション

企画者	東京発達相談研究会
司会者	木原久美子（帝京大学） 藤崎春代（帝京大学）
話題提供者	浜谷直人（東京都立大学） 西本絹子（玉川大学） 高橋 登（大阪教育大学）
指定討論者	伊藤美奈子（お茶の水女子大学） 田中美郷（帝京大学）

統合教育・保育の現場では、心理学的な専門性からの支援を求める声大きい。こうした要望に対して、多くの自治体で、心理職を教育・保育の現場に派遣する巡回相談事業を実施するようになってきている。その実施形態や実施内容はさまざまだが、現場からの期待は大きく、現に一定程度の貢献を行ってきていると考える。専門機関に障害等を持つ子どもを招いての治療・教育と比べた場合、巡回相談活動においては、直接の援助対象は教師や保育者などの専門職である。彼らの教育・保育活動を支援するという仕事は、心理職によるコンサルテーションと呼ぶことができよう。コンサルテーション実施においては、障害等についての専門的知見、発達の観点等のみを有しているだけでは十分ではなく、教育・保育環境の特徴を把握した上での援助活動が必要となる。このシンポジウムでは、比較的早くから統合保育が進められてきた保育園、統合保育の場としては歴史の浅い学童保育、障害の重度化・多様化の問題をかかえる心障学級の3つの現場からの報告・提案を受けて、現場からの期待に応える質の高いコンサルテーションを実現するには、どのような専門性が必要なかを議論したい。話題提供者には、①巡回相談活動をどのような教育・保育環境の中で、どのようなシステムとして行っているのかの概要紹介、②典型的な実践事例の紹介、③今後の課題についてお話をさせていただく。

### 1. 公立保育園の障害児保育における巡回相談

浜谷直人

首都圏 Z 市では、障害児保育(全園全入)の制度化にあたっての不可欠な条件として保育課が所管する巡回相談が開始された(76年)。市の療育センター(心理職などの専門職)が巡回療育相談業務を有しているにもかかわらず、別の巡回相談が存続しているが、子どもの状況を保育の場で評価した上での専門的な援助を保育者が求めているからで

ある。Z 市では、保育者加配、豊富な研修の機会等が整備され、障害児保育に対する関心や熱意は高い。園児全体に対する障害児の在籍率は 1.5% 前後で推移している。年度当初に園からの相談希望を保育課が受けて巡回日程を調整する。対象児は相談を受けることについて保護者の承諾を得た障害児で、園からの希望が前提なので、巡回実施園は園全体の 30% 前後、巡回児も受託児の 30% 程度で推移している。巡回相談のスタッフは、小児神経科医師、心理職、療育センターの CW、保育課職員からなるチームであり、状況によっては療育センターの児担当 ST,OT 等も参加する。事前に依頼書(障害内容、医療育歴、発達状況、保育状況、相談事項等記載)が相談員に送付される。巡回当日は、原則として1日1人の子どもについて、午前中に保育者からの聞き取り、保育場面の観察、発達検査を実施し、午後職員全体でのカンファレンスを行う。相談員の所見と助言は後日保育課を通して、園、園医、療育センターに送付される。カンファレンスで心理職は、児の発達や障害の特徴について概説し、相談事項に対する助言や保育上の留意点を述べるが、多専門の視点を総合して、保育の方向性、児の家族をふくめた援助の方向性を見だし確認することをめざしている。心理職への相談事項としては、児の発達や障害について知りたい、集団参加をすすめる、ことば等の発達を促し、問題行動に対処する保育を知りたい等が多いが、発達と障害に関する専門性をふまえた保育の専門家としての助言を期待される。その期待には一定の貢献ができていていると考える。また、保育者が状況や問題をみる視点を整理したり、園の職員間の共通理解の形成になるという意味での評価も受けている。さらに身近な事例を通して、子どもの発達や障害について学ぶことができるという研修的な機能を果たしている意義も大きい。しかし、年1回で継続性がない、